

# 令和6年度当初予算編成方針概要

## 趣旨

当町の財政状況、今後の財政計画及び実施計画等を踏まえ、令和6年度当初予算編成方針を庁内各課に対し示すもの。

## 基本方針

- 将来にわたる持続可能な財政基盤の強化と健全な財政運営を確立するため、町の財政運営に関する基本的な事項を定めた「おいらせ町財政運営に関する条例」の基本姿勢を踏まえた予算編成を行う。
  - 「町民の信託と負担により町政が成り立っていること」
  - 「弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向けた計画的な運営が必要であること」
  - 「負債は現在と将来の町民の負担であること」
- 限られた財源・人的資源で、将来世代に負担をかけない持続可能な行財政運営の構築と、満足度の高い町民サービスの提供を行う必要があるため、職員一人ひとりがコスト意識をもって既存事業の手法、見直しを積極的に行うこと。
- 物価高騰、賃金上昇に伴い、物件費や施設委託料、光熱水費等の上昇が見込まれる中ではあるが、健全で持続可能な財政運営を確保しつつ以下の事項にも対応していく。
  - ・子育て支援の充実・強化を図るため、学校給食費無料化事業の継続に加え、子どもの医療費給付事業の対象者拡充により、児童生徒の健康保持・増進と出生育児環境向上を図る。
  - ・公共施設の老朽化による長寿命化対策は交付税措置のある有利な起債等を活用しながら計画的かつ着実に継続していく。
  - ・国の政策や動向に留意し、地域のデジタル化や脱炭素化への取り組みなど推進していく。

## 予算要求の考え方

### 歳出予算

- ・ 令和6年度予算要求でマイナスシーリング(一律削減)の設定は行なわない。  
※単純なマイナスシーリングを行うことに関しては既に限界がきている。節約は当然として、事業自体の縮小、廃止レベルでの経費削減を図ることが必要。
  - ・ 経常的経費は基本的に令和5年度当初予算額を上限とする。ただし、物価高騰の影響による増額は避けられないため、見積書等根拠資料を基に要求すること。
  - ・ 見積書徴取は町内業者優先を基本とし、3者以上から見積書を徴取したうえで平均見積額を要求すること。ただし、見積額が随意契約の範囲内の場合は最低額を要求すること。事業内容を認めた場合の金額は要求通りとする。  
※急激な物価高騰、人件費上昇への対応策として予算編成段階で考慮する。最低額だと設計が組めない可能性がある。
- 1)人件費
- ・ 時間外勤務手当は、働き方改革による労働時間短縮の観点から事務の簡素化に努め、臨時的なものや原則時間外でなければ出来ない業務のみとする。

## 2) 物件費(消耗品費、印刷製本費、備品購入費、燃料費)

- ・ 見積書を徴取し、実勢価格で要求すること。
- ・ 燃料費は過去3年間の平均使用量に直近の契約単価を乗じた額とする。

## 3) 施設等維持管理関係費(修繕料、光熱水費、委託料)

- ・ 修繕料は施設の点検結果を踏まえ、利用者の安全及び公共施設の長寿命化に配慮した要求を行うこと。優先順位を検討した上で、施設の効用を発揮できる必要最小限の要求をすること。
- ・ 電気料金は料金変動を見込むことが困難なため、簡易的にR5年度当初予算額の 1.2 倍を要求額とする。
- ・ 複数年の継続契約に移行可能なものは積極的に検討すること(事務負担の軽減)

## 4) 町単独補助金

- ・ 補助金事業検証結果等を踏まえ、補助金支出の根拠となる公益性、必要性を改めて検討したうえで、補助金交付要綱等に基づいた規定額を要求すること。
- ・ 繰越金が補助金額を超えている場合や多額の場合は削減対象となる可能性がある。

## 5) 普通建設事業費

- ・ 実施計画に計上されている事業については、計画額を上限とするが、経費節減に取り組み、過度な施工がないか確認のうえ、真に必要な額を要求すること。

## 歳入予算

- ・ 歳入あつての歳出予算であることを大前提とし、新たな収入確保、さらなる収入増加についても検討すること。過少な見込みをしないこと。
- ・ 町税については、経済見通し、国の税制改正の動向等に十分留意し、課税客体、課税標準等の的確な把握に努め適正額を積算すること。徴収率の向上と滞納整理の徹底により税収の確保を図ること。
- ・ 国・県支出金については、町単独事業であっても補助事業がないか確認すること。また、各省庁の枠を越えた補助事業も視野に入れ、対象事業にならないか検討し、財源の確保に努力すること。
- ・ 町債については、支出の平準化と後年度の財政負担軽減を図るため、交付税措置の有利な地方債を活用するので、財政管財課と事前協議のうえ、要求すること。

## 特別会計及び公営企業会計予算

- ・ 一般会計から特別会計に対する繰出金は、厳しい財政状況を考慮し、事務事業を十分精査のうえ、安易に財源不足を一般会計に依存しないよう必要最小限の額を要求すること。

## 編成スケジュール(予定)

- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| ○要求書締切    | 令和5年12月14日         |
| ○財政管財課長査定 | 令和6年 1月 5日 ~ 1月12日 |
| ○町長・副町長査定 | 令和6年 1月22日 ~ 1月24日 |
| ○予算案概要説明  | 2月議員全員協議会(2月中旬)    |
| ○予算案審議    | 3月議会提出             |